



【注意喚起】

テレワーク実施体制は万全ですか？

緊急事態宣言以降、テレワークの実施が急増しています。

緊急事態宣言に対応するため急遽テレワークを導入した際に、社内ルールの整備や従業員への周知が不十分といった状況も想定されます。

今後も個人情報取扱業務をテレワークで実施される場合は、今一度実施体制をご確認いただきますようお願いいたします。

対応できていますか？

新たな対策 の策定

テレワークにおける個人情報取扱いリスクを認識・分析・評価し、必要に応じて新たな対策を策定する必要があります。

例

ICT環境の整備・セキュリティ対策
使用する端末・機器／ネットワーク・通信環境

セキュリティ関連の参照先は裏面へ

社内ルール・ 手順の整備

策定した新たな対策も含めた社内ルール・業務手順の整備が必要です。

例

PCや情報の持出し・利用のルール

例

緊急時の対応手順・連絡体制
テレワーク中のインシデント発生に備えて

従業員への 周知・監督

テレワークに関するルール・手順の従業員への周知は十分ですか？また、実施状況の確認と、適宜見直しも必要です。

注意

社内での業務と環境や手順が異なり、ミスも発生しやすい状況です。改めて従業員の皆さんへの注意喚起もお願いいたします。

【プライバシーマーク付与機関】

一般財団法人日本情報経済社会推進協会

プライバシーマーク推進センター

TEL:03-5860-7563 <https://privacymark.jp>

【プライバシーマーク指定審査機関】

JUAS

一般社団法人 日本情報システム・ユーザー協会
Japan Users Association of Information Systems

テレワーク参考情報

テレワーク実施に関する支援情報、セキュリティ情報については、以下の機関に参考情報が掲載されていますので、ご参照ください。

総務省

テレワーク情報サイト

https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/joho_tsusin/telework/furusato-telework

新型コロナウイルス感染症対策としてのテレワークの積極的な活用について

https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/joho_tsusin/telework/02ryutsu02_04000341.html

テレワークセキュリティガイドライン

https://www.soumu.go.jp/main_content/000545372.pdf

内閣サイバーセキュリティセンター（NISC）

テレワークを実施する際に留意する点について

<https://www.nisc.go.jp/active/general/pdf/telework20200414.pdf>

独立行政法人 情報処理推進機構（IPA）

テレワークを行う際のセキュリティ上の注意事項

<https://www.ipa.go.jp/security/announce/telework.html>

個人情報保護委員会（PPC）

新型コロナウイルス感染症対策として、事業者等においてテレワーク等を活用する場合のマイナンバーの取扱いについて

https://www.ppc.go.jp/news/careful_information/covid-19_mynumber_qa/